

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

令和8年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス

日時：令和8年6月8日（月）11時00分～11時30分

場所：こども家庭庁長官官房第2会議室

出席者：安藤有識者、石井有識者、永井有識者、永久有識者、西尾有識者、松村有識者

(50音順)

議題3 地域少子化対策強化事業

○湯山参事官 それでは、「地域少子化対策強化事業」について議論に入ります。

担当部局から1分以内で完結に御説明をお願いいたします。

○総合政策担当 総合政策担当参事官の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

少子化の交付金につきまして概要を御説明いたします。

この事業でございますけれども、少子化の状況でございますとか、それに対して必要となる取組、またその担い手ですね。そういったものというのは地域ごとに状況が異なりますので、自治体が実施主体となって地域の状況に応じて行う少子化対策の取組、例えば結婚の支援でありますとか気運の醸成、そういったことに対しまして私どものほうで支援を行うというものでございます。

この事業は御指摘も頂いておりまして、今後の方向性といたしましては、ほかの補助事業の中のメニューとして対応していきたいと思っておりますし、また、新婚世帯への現金給付につきまして、要件をしっかりと見直した上で効果的なものに限定して取り組んでいくという形で対応したいと思っております。

簡単でございますが、以上です。

○湯山参事官 ありがとうございます。

続きまして、私のほうから論点について説明をさせていただきます。お手元にお配りしている論点シートを御覧いただければと思います。

論点でございますけれども、地域少子化対策重点推進交付金については政策効果を高めるために一時的な現金給付は見直し、特に財政力の厳しい地域における今を生きるこどもへの支援と少子化対策を車の両輪として、地域のこども政策推進を幅広く支援できる事業へと抜本的に見直すべきではないか。

以上でございます。

これから質疑応答に入りますけれども、御説明のほうは端的にお願いできればと思います。

それでは、先生方で御発言のある方は挙手をお願いいたします。

石井先生、お願いします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

○石井有識者 御説明ありがとうございました。

ちょっと確認なのですが、この予算はレビューシートでざくっと執行額は2025年で56億円だとして、その議論かと思っているのですが、担当部局説明資料の1ページ目に事業は4つでいいですか。地域少子化対策重点推進事業というものと、結婚・妊娠・子育ての相談企画提供・支援プログラムということで書いてあって、全部で前者が4つ支援プログラムというものがあります。これは合計で56億円ですが、どの事業にどれだけ使われたかというのは分かりますか。

○湯山参事官 内訳がもし分かれば御説明をお願いいたします。

○総合政策担当 今、確認しますので追ってということで。いずれにしても、この事業はメニューのそれぞれについて交付決定をしておりますので、そこを整理すれば出てくると思います。

○石井有識者 では、後で結構ですのでお願いします。

○湯山参事官 では、これは後ほど分かれば御報告させていただきます。

ほかの先生から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

安藤先生、お願いします。

○安藤有識者 追加で御質問なのですが、先ほどの御説明の中で少子化重点推進事業のほうはほかのメニューにくっつけてというのでしょうか、何かそこに入れてというお話があったのですが、具体的にどんな形で進めようかというところの何か決まっているものがあればお教えいただければと思います。

○総合政策担当 御質問ありがとうございます。

今まさに今回の公開プロセスでの御指摘もこれから頂く形になりますので、それを踏まえまして、これから制度設計ということになってこようかと思います。

いずれにしても、地域ごとに課題が違っていて、それに対する対応というのはやはり地域ごとに、自治体の皆様にやっていただくというのは基本だと思っておりますので、自治体の皆様のニーズにしっかりお応えできるようなものと考えておりまして、その一つとしては、まさに結婚支援ということにもなりましょうし、気運醸成ということもありましょうし、もう少し間口を広く自治体の皆様の使い勝手がいい形でできれば私ども考えているところでございます。

○安藤有識者 ありがとうございます。

そうしますと、例えば今、終了する現金給付の話はちょっと置いておいて、残り3つについては一体化したようなイメージで使い勝手よくみたいな形で、今、既存の何かの事業とくっつけるというようなイメージになるのでしょうか。

○総合政策担当 御説明申し上げます。

現金給付についても要件の見直しはしていきたいと思っておりますので、それも含めて全体としてどういうふうなやり方がいいのかということについては、このプロセスでの御指摘も踏まえてしっかりと見直しをしていきたいと考えてございます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

○安藤有識者 分かりました。ありがとうございます。

○湯山参事官 ありがとうございます。

ほかの先生、いかがですか。

西尾先生、お願いします。

○西尾有識者 御説明ありがとうございました。

この事業は割と始まってから一定期間が経過していて、かなり事例が蓄積されてきているなという印象があるのですが、一方でこういった取組が、こういった事業がこの効果につながっていくのかというような効果検証ですとか、その効果検証に基づくエビデンスの蓄積といったところがあまり進んでいないのかなという印象もありまして、自治体によって、地域によって事情が異なるということでしたから、地域ごとにその効果検証をやっていくということも非常に重要だとは思いますが、それをこども家庭庁として、国として全体にこの事業の効果がどうだったのかということとその仕様に基づいてデータを収集、分析、蓄積、活用していくというような視点の取組が必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○総合政策担当 貴重な御指摘、ありがとうございます。

まさにこの事業はこれまでここ数年、事業を実施してきておりまして、事例の積み重ねというのでも徐々に集まってきているところでございます。これまでに得られた我々の知見として、例えばで申し上げますと、個別の自治体が狭いところでそれぞれやるというよりは、やはり周辺の自治体を巻き込んで広域的に取組をしたほうが、より効果的かつ効率的にできるのではないかと。そういった蓄積も我々は得られてきております。

こういったことも踏まえまして、メニューは毎年見直しをかけておりますので、例えば、自治体間連携を伴う取組については、政策誘導というか、まさに少し補助率を上げて、なるべくそちらに自治体の皆さんに取り組んでいただけるようにということで、毎年こういったメニューを見直ししたり、補助率等についても議論を重ねてきておりまして、こういったことも踏まえまして、今後のメニューについてもこれまでの取組、特に自治体で非常に効果が上がっている例というものは確かにございますので、そういったものを踏まえて取組を進めていきたいと思っております。

あわせて、やはり自治体の取組を支援するのは基本でございますけれども、実際に効果が挙がっているものについて横展開を図っていくということ、これもまた重要だと思っております。我々のほうで、例えば、事例集という形で、効果的だったり、ちょっと新しく面白いか、そういったものを取りまとめて自治体向けの説明会で御紹介したりして横展開も図っております。

したがいまして、そういったことを進めていく中で、よりよい事業を自治体の皆さんに取り組んでいただけるということを促していきたいと思っております。

○西尾有識者 ありがとうございます。

レビューシートのロジックモデルはかなり精度が高いものをつくられているなという気

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

がいたしましたので、このロジックモデルに基づいて事業をやった結果としてどのような成果が上がってきたのかとか、かなりエビデンスを活用する事業としてはデータも集めやすいし、やりやすいものではないかと思います。そういったパイロット的な事業にもなる可能性があると思いますので、ぜひそういったデータの活用を進めていただきたいと思います。

○総合政策担当 貴重な御指摘、ありがとうございます。

○西尾有識者 それから、今、御回答の中にあった広域化という観点は私も非常に重要ではないかと思っていますが、まだ広域化の事例はあまり出てきていないのかなという気もいたしましたので、その重点化というところも制度の中で重点化していくというところが表れてくるといいのかなと思いました。

以上です。

○総合政策担当 ありがとうございます。

まさに広域連携というのは非常に重要だと思っております。自治体のそれぞれの方に身近なところでやる取組が効果的なものもあれば、より広域でやっていくほうがいいものもあると思っております。

1点、補足的に御紹介申し上げますと、令和2年に財務省さんのほうで予算執行調査をやっていておきまして、その中におきましては、自治体間連携を行っていない自治体において成果が出ていない要因といったものは幾つか項目がありますけれども、そういったものについて自治体間連携を行っている自治体においては成果が出ていたと、そういうふうな御指摘も頂いているところでございまして、まさにこういったエビデンスに基づいて、広域連携ということをしつかりと進めていきたいと考えてございます。

○湯山参事官 ありがとうございます。

松村先生、お願いします。

○松村有識者 今の御指摘と、ほぼ同じことを発言します。

成果なのですけれども、このイベントをやったら、あるいはこの自治体が取り組んだら何組婚姻ができたというのはとても重要な指標だし、一定の説得力があるからファーストステップとしてはいいと思うのですけれども、これに留まったら駄目だと思います。

駄目だというのは、これがなかったらその人たちは結婚しなかったのですかということは何も意味していない。こういう活動を熱心にやっているところはある意味で継続的に婚姻率がそうでないところよりも高くなっています。あるいは、熱心に取り組むようになったら傾向的に上がりましたとか、そういうようなウィズとウィズアウトの差がどれくらいあるのか、あるいは結婚の早期化にどう資するようになったのかというのが本当の意味でのエビデンスだと思うので、ファーストステップで何組婚姻が成立したというのはとても重要なことですが、この事業は相当長くやっているのです、地域の数という点でも、期間という点でも相当なデータの蓄積があるはずで。

そうすると、それでもっと説得力のある形で、この事業によって本当に婚姻が増えてい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

るのです、コストに見合うほどに効果が上がっているんですということは、もうそろそろ示さなければいけないほど長くやっていると思っています。

さらに、それをやると、きっとどういう取組だとうまくいかなくて、どういう取組だとうまくいったのかということの知見が、確かに広域化だとうまくいくというケースはそれなりにありますので、相当説得力があると思うのですけれども、そういう主観的な思い込みだけでない何か客観的な知見が得られる可能性は十分あると思うので、これだけ長くやっているものであればそういう取組についても今後考えていただければと思いました。

以上です。

○総合政策担当 貴重な御指摘、ありがとうございます。

まさに今の御指摘は、我々もしっかりと受け止めなければいけない課題かと思っております。どうしても個別の事業でKPIを掲げますので、個別の事業単位で、例えば参加者であるとか、成婚組数とか、そういった状況を把握するということは当然でございますし、そこも先生はまさに重要だとおっしゃっていただいたかと思いますが、そういったことの蓄積の結果、どういうふうにはほかの自治体と比較したときに変化が現れるかといったことについては、ちょっと出し方も含めて我々は検討しなければいけない点だと思っております。

また、失敗例についての御指摘もいただきました。実は私は失敗例にこそ改善の鍵があると思っておりますので、ちょっと結果が出ていなかったとか、途中でやめてしまったとか、そういった事業を発掘いたしましてしっかりと分析をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○湯山参事官 永久先生、お願いいたします。

○永久有識者 ありがとうございます。

私はこうした自治体の事業の評価といいますか、レビューというのは2005年から始めています。もう20年たっていますが、何度も同じような事業を見てきています。今さらこの成果を把握し始めるとか、検証するとかというのはちょっと勘弁してくださいという感じなんです。この事業を続けるならば、それはとっくに調べていなければいけない話だと思いますし、まさにこれの成果を把握することも、実は分析するのはかなり難しく、そもそも把握しづらい事業でもあるなと認識しています。

一方で、民間のこうした婚活のためのサービスというのは物すごく充実してきて、取り分けスマホで、ぼちっとやるくらいで様々な登録ができて出会いの場があるというのは、テレビでしょっちゅうやっているくらいですから随分認識されていると思いますし、恐らくこれは本当に広域的に行われていますし、また、国際的な広がりもあるわけで、1つ、2つの自治体が、あるいはこれは都道府県レベルでやるんですかね。どうなんでしょうか。いろいろなパターンがあると思いますけれども、そのレベルではもう歯が立たないほど進化しているとも思います。

ですから、私のコメントになってしまいますけれども、もうやめたらどうでしょうかという御提案をしたいと思っております。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

○総合政策担当 ありがとうございます。

まさに効果、それぞれの事業につきましては、単年度で終わるたびにKPIの達成状況等を把握して検証して、次の年度にもし交付決定するのであればその反省を生かすということは当然しっかりとやっていく必要があると思っておりますし、現にいろいろそういったことはやってございます。

先生の御指摘としては、それを全体としてよく把握をするということかと思えますけれども、確かに先生がおっしゃったように、実はいろいろな難しさはありますが、そこはしっかり我々は考えていく必要があると思えます。

また、その際に先生から、民間でも効果的な取組がいっぱいあるという御指摘もありました。まさにそういうことだろうと思っておりますので、では官がやることのメリットは何なのかということについて我々がしっかりと打ち出しをしていく必要があると思っております。

なお、自治体の個別の事業を見ていきますと、完全に官だけで閉じてやっているものというのは実は結構少なく、民間の方々に御知見をお借りしながら自治体のほうが取組をしているということが多くございますので、まさに官と民が連携してこういった取組を地域で進めているということかと思っております。

なお、少し御質問がございました、県か市町村かということでございますが、県主体でやっているものもあれば、市町村主体もございます。イメージ的には、結婚支援センターとかマッチングアプリみたいなものはやはり広域でやったほうが効率的なので県がやっている例が多いのではないかと思いますし、いわゆるイベント的なものについては県もやりますけれども、市町村がもうちょっと身近なところでやったりしている例が多いように思います。

○湯山参事官 永井先生、お願いします。

○永井有識者 御説明ありがとうございました。

基本的にはそのほかの先生方の御意見と重なってしまうのですが、やはり少子化対策にお金を使うんだということで、この効果検証はどうなんだというのは広く一般も思うところなのではないかと思っていて、もちろん分析が難しいという事情については理解するものの、さりとて分析自体をいたしませんというのはやはり一般の感覚と整合しないのではないかという部分がございます。

本件についても論点説明シートを見れば、地域少子化対策重点推進交付金は見直すんだけれども、少子化対策は車の両輪として残すのだというような書きぶりになっているかと思っておりますので、やはり少子化対策を目的としてお金を使うということであれば、この検証ということは今まで以上に真剣に取り組んでいただく必要があるのではないかと思います。

その上で、御説明資料に載っていなかったのが最後に御説明をお願いしたいところがあるのですけれども、論点説明シートには車の両輪として、少子化対策だけではなくて特に財政力の厳しい地域における今を生きるこどもへの支援というものを両輪の一つとしたい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

と書いてあるのですが、具体的に例えばこういうものが想定されますみたいな説明がいた
だいた資料の中だと抜けていると思いますので、今後この交付金を見直してそのようにし
ていくんだといった場合に、今を生きるこどもへの支援というものについて例えばどうい
うものがあるかということを御紹介いただければと思います。

○湯山参事官 では、論点に関することなので私のほうから申し上げます。

永井先生の御質問の御趣旨は、少子化対策ということに加えて両輪として、今を生きる
こどもへの支援ということを言うのであればどういうものを想定しているのかということ
なのですけれども、これは本当に様々なものがございしますが、例えば今を生きるこどもに
係る課題としては、先ほど御議論いただいているような虐待の問題とか、障害児支援の問題
とか、あるいはスペシャルなニーズではないユニバーサルな支援という意味では例えば
保育とか、そういった領域もありますので、これから生まれてくるこどもへの対策として
の少子化ということとは別に、今、既に生きているこどもたちへの支援を行っていくこと
を、今を生きるこどもたちへの支援ということと呼ばせていただいている状況でございま
す。

○永井有識者 分かりました。

御回答を受けて、今後さらに精査が必要であるということと理解いたしました。何にお
金を充てるにしても同じだとは思いますが、目的に対して有効性があるのかどう
かというところで、そこについて検証ができるような体制を整えていただくということに
御留意いただいて御検討を進めていただければと思います。

以上です。

○湯山参事官 石井先生、お願いします。

○石井有識者 先ほどの内訳の出る、出ないはちょっと置いておいて、レビューシートで
確認なのですけれども、予算執行のところで当初予算が毎年10億円くらいで、補正が毎年
結構ついているということがあって、2025年で補正が76億5000万つきまして、前年度繰越
し云々ということで、執行額というところで56億と、これは先ほどのところなのですけれ
ども、この補正というのはどういう経緯でこんなに、また補正後の執行率が過去3年くら
いだと30%くらい、それに欠けるくらいなのですが、どういうふうについているのかとい
うのをちょっと教えていただけますか。

○総合政策担当 答えいたします。

補正予算は毎年90億から80億、76億と続いていますけれども、これは地域のニーズに応
じて必要な額を積み上げた結果、このような額となっているところでございます。

冒頭の石井先生から御質問があった内訳でございしますが、2025年の56億の内訳な
のですが、まず地域少子化対策重点推進事業といたしまして約32億で、結婚・新生活とい
たしまして24億ということで、地域少子化対策で個別の事業が今、出せないのですが、一
応34億と24億といった内訳になっているところでございます。

○石井有識者 ありがとうございます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

少し踏み込んだコメントになるかもしれないですけども、先ほど来、ほかの先生方からもありましたが、この事業の名前でこの事業だというのはレビューシートの最初のページですけども、事業開始年度は2023年となっておるところですが、恐らく私の理解でも同種の目的とした地域・地方における結婚する人を増やそうではないかというような事業というのはかなり行われているのかなと思っております。

そういった意味で、過去のデータの分析だとかは先ほど先生方からもいろいろ意見が出ていたところなのですけども、ちょっと踏み込みますが、直接的な成果というのはいろいろなイベントとかをやりましたということで、これは結婚をしてもらうというのが直接的な成果になるのか。その先にお子様が生まれてとか、そういう話になると思うのですけれども、では昨年度56億という予算を使っていて、自治体は自治体で出していますので、地方のお金だからいいというわけには決していかなくて、それだけのお金を出して、ではこれを使ってというか、関連して成婚者数がどうでしたかというのもレビューシートにちゃんと出ております。

レビューシートの何ページだかはちょっとあれなんですけれども、例えば2,000組くらいというのが出ていたと思うのですが、なかなか段階のあるゴールだとは思っているのですけれども、56億円という予算を使っていて成婚者数が何組でしたとなったときに、それをそもそもどういうふうに評価するのかといったところですね。パーヘッドみたいな言い方はよくないかもしれないですけども、ちょっとどうなのかなと思いました。

それで、民間がいろいろ進んでいる中で、長くやっている中で、今回こういう公開プロセスという場に取り上げられたということの契機として、僕はゼロから見直すべきではないかと、そのくらい思っておりますので、最後にコメントさせていただきました。ちょっと政策効果と見たときにどうなのかなという感じがどうしてもしてしまいますので、コメントさせていただきます。

以上でございます。

○湯山参事官　ほかの先生、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、大体議論いただきましたので、これまでの先生方の御議論を踏まえて取りまとめコメントを作成させていただきます。

担当部局は、ここで一旦御退室いただくことになっております。よろしくお願いいたします。

(取りまとめコメント案の作成)

○湯山参事官　お待たせいたしました。

それでは、先生方の御意見を踏まえた取りまとめの内容につきまして、永井先生から御提示をお願いいたします。

○永井有識者　それでは、先生方からいただきましたコメントの内容も踏まえまして、取

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

りまとめコメント案については次のようにさせていただければと存じます。

1. 本事業を含めた少子化対策事業については、少子化対策自体は推進していく必要があるが、租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた国民からの意見・提案として、「出生数が減少を続ける中で、成果指標や政策効果の検証が示されていない」「検証がない中で予算だけが先行しており、抜本的見直しが必要」「現金給付から持続的かつ構造的な効果を持つ支援に転換すべき」などの指摘を受けている。

また、事業の取組が始まってから一定期間が経過しており、事例が蓄積されているにもかかわらず、効果検証やそれに基づくエビデンスの形成・蓄積が進んでいないことは極めて重大である。

本来であれば、過去の蓄積についてシステマティックな検証を行い、事業に生かされるべきである。そうした取組が全く不十分にしか行われていない本事業については、もはや抜本的な見直しは不可避である。

2. その上で、今後、少子化対策は真に持続的・効果的な政策効果が得られる必要がある。このため、一時的な現金給付は抜本的に見直し、特に財政力の厳しい地域における今を生きるこどもへの支援と少子化対策を車の両輪として、地域のこども政策推進を幅広く支援できる事業へと抜本的に見直すべきであって、本事業の継続は認められない。

3. 具体的には、地域少子化対策重点推進事業については、本事業としては来年度以降計上すべきでない。その上で、自治体の財政力指数を踏まえて、地域のこども政策を支援する他の補助事業において、合同化・広域化の方向を重点化して、複数の地域が連携した効果の高い取組で、地域において特に優先度が高い取組と認められる場合に重点的に支援するメニューの一つとして必要に応じて対応していくべきである。

4. なお、国民意見・提案でも、少子化対策としての政策効果が一時的・限定的との指摘を受けた家賃・引越費用等への現金給付については要件を見直し、真に定量的な政策効果が認められる場合のみとし、事業の大幅な縮小を図るべきである。

5. また、他の補助事業のメニューとして対応する場合でも、こども家庭庁も個々の事業内容に主体的に関与しながら、地方自治体との深度ある対話を重ねることなどにより、事業の質と成果にコミットすべきである。そうした事業の在り方が確保される体制が、こども家庭庁としても維持できると言える範囲で事業を行うべきである。

また、他の補助事業で事業を行う場合でも、効果検証も在り方を再度設計することが必要である。

以上でございます。

○湯山参事官 永井先生、ありがとうございました。

御議論いただいた内容でお取りまとめいただきましたけれども、先生方から追加的に御意見とかコメントがあればお願いいたします。

よろしいですか。

ありがとうございます。そうしましたら、こちらで取りまとめのコメントとさせていただきます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和8年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/>) からご覧いただけます。

だきます。

では、次の議題に移りますので、担当部局は御退室をお願いいたします。